

6. 発掘調査ならびに整理作業参加者は下記の皆様である。記して厚く感謝の意を表したい。

〈発掘調査参加者〉（敬称略）

会沢 泉、新井和枝、荒井美奈子、飯塚泰子、井上晴江、内田信治、海老原サナエ、大井美智子、大曾根キク子、笠原英子、金子君子、金丸文男、神木光治、川部栄子、小林こずい、小山東ミ子、斎藤尽志、酒井 昭、佐久間ひろ子、佐々木定男、鈴木英子、鈴木エミ子、関田成美、瀬戸加代子、高木千恵子、高橋明美、戸澤竹二、中嶋末子、仲里しげ子、永塚美千代、並木宗次、野岡由紀子、野沢松代、林きぬ子、比嘉洋子、三村美代子、森脇やよい、山下一枝、若尾久美子、若林紀美代。

〈整理作業参加者〉（敬称略）

石垣ゆき子、小澤千恵子、小林登喜江、斎藤尽志、須藤さち子、杣木嘉図子、高橋けい子、丹治つや子、富岡康子、中田藤子、中野和子

凡 例

1. 本書の遺構・遺物挿図の指示は以下のとおりである。

(1) 縮尺は原則として

遺構配置図	1:300
遺物出土状況図	1:80
遺構平面図	1:60
炉などの詳細図	1:30
土器実測図	1:4
土器拓影図・石器実測図	1:3

(2) 遺構断面図の水糸高は海拔高を示す。（単位はm）

(3) 遺構図中の細数字は、床面もしくは確認面からの深さ（cm）を示す。

2. 住居跡名・土坑名・集石名は、遺跡内の通し番号にしている。

3. 胎土粒子に関する各項の基準は次のように定めた。

小礫；2.0mm以上、粗砂；0.2～2mm、細砂；0.2mm以下。

4. 本書では、岩宿時代を使用した。これは、先土器時代・無土器時代・旧石器時代などと言われているものである。発見遺跡名を時代名とした。

5. 本報告にかかる出土品及び記録図面・写真等は一括して大井町教育委員会生涯学習課に保管してある。

2 1993年度 埋蔵文化財試掘調査一覧

No.	遺 跡・地 点	所 在 地	面 積(m ²)	原 因	調 査 期 間
1	西ノ原遺跡第63地点	苗間 162-3,169	147	共同住宅建設	4/13~4/22
2	中沢前遺跡第6地点	苗間 202-1	506	個人住宅建設	4/23~4/26
3	西ノ原遺跡第64地点	苗間 94-1	327.05	共同住宅建設	4/27~4/28
4	神明後遺跡第1地点	苗間 281-1	615.47	共同住宅建設	5/6~5/11
5	神明後遺跡第2地点	苗間 295-2,299-3	1,688	道路築造	5/12~5/20
6	大井戸上遺跡第2地点	大井 701-1	350	個人住宅建設	6/11~6/15
7	西ノ原遺跡第65地点	苗間 145-1	615	共同住宅建設	6/7~6/11
8	西ノ原遺跡第66地点	苗間 133-2	474	共同住宅建設	6/30~7/19
9	本村遺跡第30地点	大井 155	411	個人住宅建設	7/28~8/30
10	本村遺跡第31地点	大井 154,155	484.19	共同住宅建設	8/4~8/5
11	東久保西遺跡第2地点	亀久保 419-1 他	75	竪坑工事	8/24~8/26
12	小田久保遺跡第1地点	大井 1,249-1	498.97	個人住宅建設	9/21~10/1
13	亀居遺跡第35地点	亀久保 1,012-7	470	個人住宅建設(曳家)	9/28~11/5
14	本村遺跡第32地点	大井 351	14,310	共同住宅建設	11/9~11/25
15	本村遺跡第33地点	大井 107,427-1	337	駐車場造成	11/11
16	中沢前遺跡第7地点	苗間 202-1,202-3	687	駐車場造成	11/26~11/29
17	東台遺跡第20地点	大井 649-27	5	個人住宅建設	1/30
18	本村遺跡第34地点	大井 533-5	1,013	共同住宅建設	12/2~12/3
19	西台遺跡第2地点	大井 897-1, 897-2	6,149	遊技場建設	12/13~3/31
20	西ノ原遺跡第67地点	苗間 159-2	308.05	倉庫建設	1/20~1/21
21	亀居遺跡第36地点	鶴ヶ岡 1-2-2	798.11	礼拝所建設	2/17~2/18
22	中沢前遺跡第8地点	苗間 206-2	137	事務所建設	2/3~2/4
23	苗間東久保遺跡第19地点	苗間 637-14,15,16	350	分譲住宅建設	2/8~2/15
24	亀居遺跡第37地点	亀久保 1,003-2,-6 他	566	店舗併用住宅	2/18~2/25
25	東台遺跡第21地点	大井 713-11,12	299.94	個人住宅建設	3/7~3/11
26	西ノ原遺跡第68地点	苗間字西ノ原 91-2,6	285	店舗併用住宅	3/22~3/25
27	江川東遺跡第1地点	東久保 1-145-14	52.38	個人住宅建設	3/24~3/25
合 計		31,959.16m ²			

調査地は、苗間地区12件、大井地区10件、亀久保地区3件、鶴ヶ岡地区1件、東久保地区1件である。遺跡別では西ノ原遺跡6件、本村遺跡5件、亀居遺跡3件、中沢前遺跡3件、神明後遺跡2件、東台遺跡2件、大井戸上遺跡1件、東久保遺跡1件、小田久保遺跡1件、西台遺跡1件、苗間東久保遺跡1件、江川東遺跡1件であった。

したが、結果としては井戸の落ちこみ部分は本調査区域からは確認されなかった。ただし、1トレンチの中央部からほぼ一直線上にピット群が確認された。

これら遺構の深さ・覆土等を観察するため調査を実施したところ、井戸遺構をとりまくピット群の可能性もある中世期のピット群であることが判明した。ピット群の調査を実施し、調査区の測量図面を作成し、機材を撤収し4月22日すべての作業を終了した。

4-2 ^{にし}西ノ^{はら}原遺跡第64地点 埼玉県遺跡 No.30-001

表土を市松状に除去し、その後人力で遺構確認を行なった。その結果、溝1本が確認された。この溝は、本遺跡特有のものでローム層への掘り込みが浅く、その断面形態も非対照をなしている。土地の区画もしくは道路に関するものと思われる。遺物もまったくないことから溝の方向だけを確認し、全掘は行なわなかった。

4-3 ^{にし}西ノ^{はら}原遺跡第65地点 埼玉県遺跡 No.30-001

幅2mのトレンチを3m間隔に東西に4本設定し、遺構の確認を行なった。現地表面から遺構確認面までは約20cm強で、比較的浅い。精査の結果、調査区の南東隅部に黒色土の落ちこみを発見した。ここから須恵器片が出土した。また、中央部・北側部より縄文時代の土坑を3基確認した。確認調査の結果にもとづき開発予定地全域を対象に原因者負担による本調査を実施することとなった。このため大井町教育委員会社会教育課を事務局とする大井町遺跡調査会に調査を幹旋し、1993年6月30日から7月19日まで本調査を行なった。(現在整理作業中)

4-4 ^{にし}西ノ^{はら}原遺跡第66地点 埼玉県遺跡 No.30-001

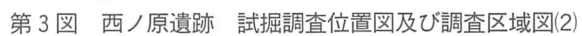
幅1.5mのトレンチを図のように3本設定し、バック・ホウを使用し表土除去を行なった。その後、人力で遺構の確認を行なった。現地表面からローム面までは35～40cmである。精査の結果、時期不詳の溝2条を確認した。その間隔は、約270cmでいわゆる九尺道の両脇に掘られた側溝に匹敵するものと思われる。溝はそれぞれの上端で40cm、下端20cm。断面は箱形をなす。深さは40～50cmを計る。溝1の底面が2より30cm程高い。遺構が僅かであったので、確認調査の範囲内で記録化した。縄文土器細片19点が出土した。勝坂式期3、加曽利E式期16片である。

4-5 ^{にし}西ノ^{はら}原遺跡第68地点 埼玉県遺跡 No.30-001

開発予定敷地内に図3のようにトレンチを設定し、まず重機によって約50cm前後の表土を除去した。表土は黒色土でしまり弱く、下層は暗褐色土。包蔵地内であるが遺跡の西南隅部にあたり遺構の確認作業を行なった。精査の結果、調査区の南側に硬化面を確認した。現道にほぼ平行していた旧道路面であった。それ以外は遺構・遺物ともなんら確認されなかった。

5-1 ^{なかざわまえ}中沢前遺跡第6地点 埼玉県遺跡 No.30-044

本遺跡は、西ノ原遺跡の北東方向に隣接して位置する縄文時代前期～中期にかけての遺跡である。



第3図 西ノ原遺跡 試掘調査位置図及び調査区域図(2)

12-1 ^{ひがしだい} 東台遺跡第20地点

埼玉県遺跡 No.30-024

建築確認申請段階でのチェックがなされなかったため、既存住宅の立替えの際の調査が期間的に不可能になり、基礎打ち段階に切迫した時点で最終チェックとして期日を1日に限定して確認調査に移行した。遺構面は、現地表面より70cm前後深い地点で確認された。盛土として約20cm程度ロームを盛り、その直下に黒色土40cm、さらにその下位から縄文時代の生活面が保護されていた。申請建築物の基礎はこのうち盛土中にうたれた。グリッドをあける際に出土した土器は面積に比して多量であり、覆土から推して住居跡の可能性のきわめて強い遺構である。

東台遺跡第20地点出土土器 (第8図下)

1は中形深鉢の波頭部周辺の口縁部片で、隆帯上に刻目文、区画文は矢羽根状押引文を配し、胎土には石英・長石・白色微砂粒を含み焼成良好。2は頸部片で横長区画文をもち隆帯上には斜位の刻目をほどこす。3は交互刺突文帯をもつ頸部小片。4は無文口縁部片。5は底に網代痕をもつ深鉢で胎土に石英・長石・白色砂粒を含む。6・7は同一個体で渦巻文と長方形区画文をもつ。8は大形深鉢の口縁部文様帯の1部片で地文はLR縄文。9は胴部小片で地文はLR縄文。10は地文条線の胴部片。12は浅鉢下半部で13は浅鉢の底部片で胎土に金雲母・石英・白色砂粒を多く含む。1～2は勝坂II式に、6～10は加曽E式に、13は阿玉台II式に比定してよいだろう。

12-2 ^{ひがしだい} 東台遺跡第21地点

埼玉県遺跡 No.30-024

遺跡の南西外縁部にあたる地点での確認調査である。トレンチを3本設定し、ソフトローム上面での精査結果、遺構は確認されなかった。遺物は、表採で少量あったが、小破片のみで図示し得るものはない。

江川東遺跡第1地点・西ノ原遺跡第66地点・中沢前遺跡第6地点出土土器 (第9図)

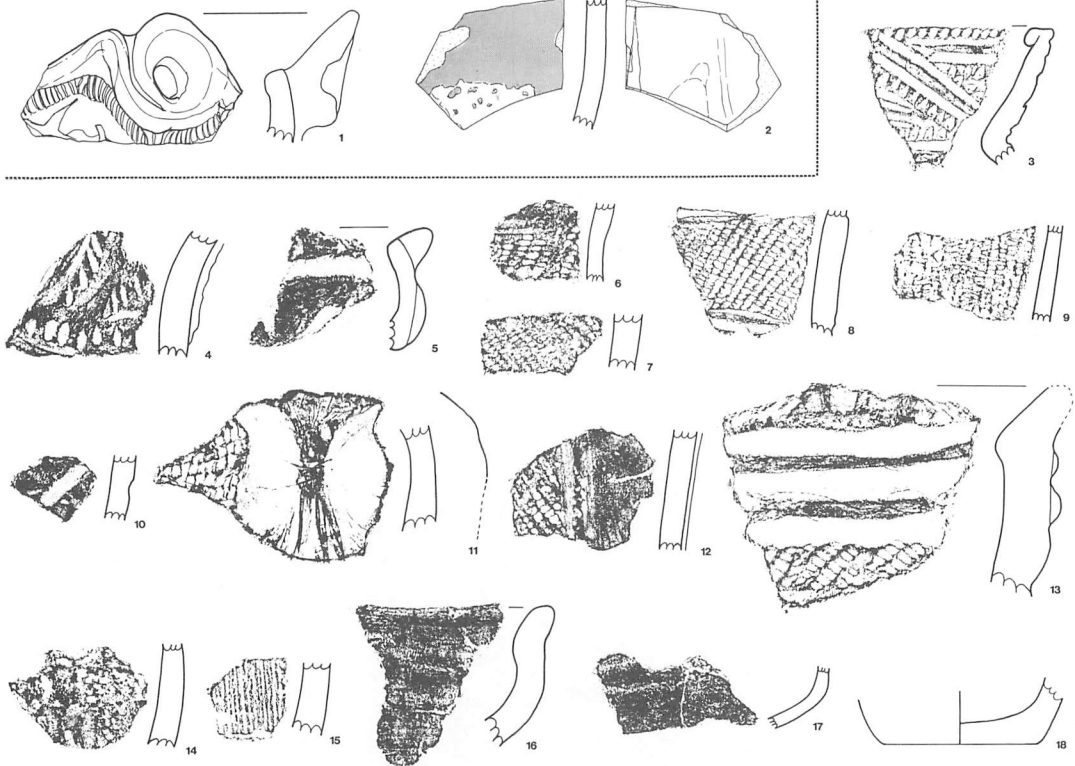
1・2は江川東遺跡出土。1は把手状突起をもつ口縁部片で連続似形文で区画をつくり区域内上部に三叉文を配する。胎土には白色砂粒を多く含み石英も含む。2は壺形土器の胴部片で表面には全面に自然袖が認められる。1は勝坂II期新で、2は平安初期といえる。

3～18は西ノ原遺跡第66地点出土。3は半截竹管による押引文を多用した中形深鉢の口縁部片である。沈線による区画縁と口唇部には押引文が連続し区域内には突立て引文を連ねる。胎土には長石・石英・白色砂粒を含み中期初頭。4～7は勝坂末、8～18は加曽利E II期。

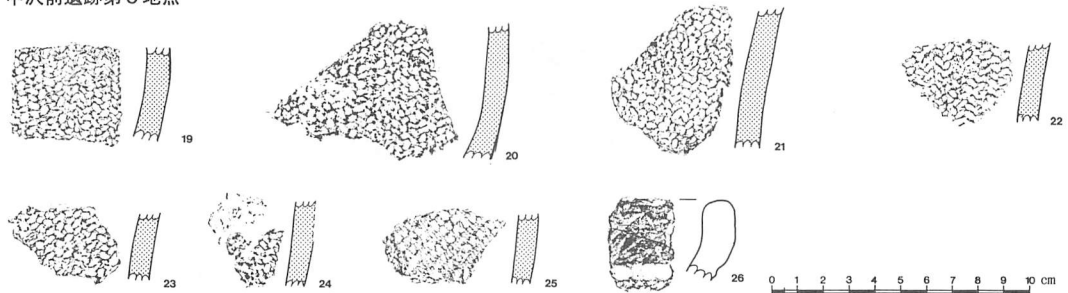
19～26は中沢前遺跡第6地点出土。19～24は単軸絡状体の縄文施文で21～24は同一個体。25は単節縄文で左端に羽状になる折返しが見える。19～25は胎土に多量の繊維を含む。19～24は花積下層式に、25は関山式に比定できる。26は中期の口縁部片。

江川東遺跡第1地点

西ノ原遺跡第66地点



中沢前遺跡第6地点



第9図 江川東遺跡第1地点・西ノ原遺跡第66地点・中沢前遺跡第6地点出土土器



西ノ原遺跡第64地点・溝



西ノ原遺跡第65地点・トレンチ



西ノ原遺跡第66地点・トレンチ



西ノ原遺跡第 68 地点・トレンチ